

基本情報	届出者名	堺 太郎	
	設計者名	株式会社 ○○設計事務所 ○○○○	
	行為の場所	住所	〒○○○-○○○○ 堺区 ○○町○丁○番○号
計画地周辺	区域	<input checked="" type="checkbox"/> 都心・周辺市街地景観 <input type="checkbox"/> 近郊市街地景観 <input type="checkbox"/> 郊外市街地景観 <input type="checkbox"/> 田園景観 <input type="checkbox"/> 丘陵市街地景観 <input type="checkbox"/> 丘陵地景観 <input type="checkbox"/> 臨海市街地景観	
	用途地域等	<input type="checkbox"/> 第一種低層住居専用地域 <input type="checkbox"/> 第二種低層住居専用地域 <input type="checkbox"/> 第一種中高層住居専用地域 <input type="checkbox"/> 第二種中高層住居専用地域 <input type="checkbox"/> 第一種住居地域 <input type="checkbox"/> 第二種住居地域 <input type="checkbox"/> 準住居地域 <input checked="" type="checkbox"/> 商業地域 <input type="checkbox"/> 近隣商業地域 <input type="checkbox"/> 準工業地域 <input type="checkbox"/> 工業地域 <input type="checkbox"/> 工業専用地域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域	
画地の景観上のコンセプト	周辺の景観	大道筋を走る阪堺線と色とりどりの花木がシンボリックなまちなみである。 交通量の多い幹線道路で、沿道に商業施設などが多く立地している。	
	計画地の景観上のコンセプト	都心・周辺市街地景観の軸として重要な大道筋の沿道に位置しており、風格あるまちなみ形成が求められることから、「風格を備えた落ち着いたある、永く存在感を保つファサードデザイン」を目指した。 歴史的な資源が集まる堺環濠都市地域内にあり、それとの関係に配慮したデザインを採り入れた。	

記入例を参考にし、計画に沿った内容を記入して下さい。

景 観 チ ェ ッ ク シ ー ト②（建築物）

景 観 チ ェ ッ ク シ ー ト②（建築物）	
行為の制限（景観形成の基準）	配慮した事項など
<p>A 地域特性への配慮</p> <p>A-1 地形・自然特性への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市の個性的な景観づくりに向けて、建築物等の建つ場所の地形や緑・水などの自然特性を読み取り、それを計画に活かすよう工夫する。 ・周辺に優れた自然資源等がある場合には、それらとの関係性について配慮する。 ・地域の特性を活かした景観形成に向けて、地域別方針に則した景観形成を図る。 	<p>大道筋の街路樹や花木と調和するよう、敷際にできるだけ中低木の植栽を設け、緑の連続性に配慮した。</p>
<p>A-2 歴史・文化特性への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺固有の歴史文化の継承・発展や、新たな堺文化創出に結びつくようなデザインの工夫を図る。 ・周辺に優れた歴史・文化資源等がある場合には、それらとの関係性について配慮する。 ・地域の特性を活かした景観形成に向けて、地域別方針に則した景観形成を図る。 	<p>堺環濠都市地域が醸し出す落ち着いた歴史ある雰囲気や、壊さないよう、突出した色彩を避けた。</p>
<p>A-3 市街地特性への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物等が建つ市街地のなり立ちなど、さまざまな市街地の特性や道路などの周辺条件に配慮する。 ・地域の特性を活かした景観形成に向けて、地域別方針に則した景観形成を図る。 	<p>大道筋の街路樹や花木、堺環濠都市地域が醸し出す落ち着いた歴史ある雰囲気や、壊さないよう、突出した色彩を避けた。</p>
<p>B まちの特性に対する配慮</p> <p>B-1 まちなみ形成への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺建築物の壁面の位置、高さや低層部の軒高、外壁の意匠などを考慮し、調和の取れたまちなみ形成を図る。 ・敷地内舗装の素材や色彩、植栽の配置などについて、周辺の敷地や道路との調和に配慮する。 	<p>周辺の建築物との壁面位置や高さをおおむね揃え、すっきりしたまちなみとなるように配慮した。</p>
<p>B-2 まちかどづくりへの配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちかどに位置する建築物については、その場所の特性に十分配慮し、まちかどを印象づけるような形態・意匠とする。 ・まちかどとなる空地には植栽を充実させるなど、ゆとりと潤いのある空間にするとともに、まちかどを特色づけるようなデザインとする。 	<p>まちかどではないので該当しない。</p>

<p>B-3</p> <p>通り景観形成への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の低層部の形態・意匠、空地の配置など、まちなみの連続性を出すように配慮する。 ・低層部の商業施設などにおいては、通りのにぎわいを演出するような意匠とするよう努める。 ・低層部の壁面を後退し、植栽を配置するなど、ゆとりと潤いのある空間の形成に努める。 	<p>周辺の建築物との壁面位置や高さを揃え、すっきりしたまちなみとなるように配慮した。</p>
---	---

景観チェックシート②（建築物）

行為の制限（景観形成の基準）		配慮した事項など
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">C1 建築物／敷地に対する配慮</p> <p>C1-1</p> <p>空地の配置・意匠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路空間などと一体となったゆとりと潤いのある空間を創り出すように、空地の配置・意匠に配慮する。 ・空地にはできるだけ植栽を充実させ、潤いのある空間となるように配慮する。 		
<p>C1-2</p> <p>敷地の形態・意匠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の塀・フェンスなどについては、色彩に配慮し、また植栽になじんだものとするなど、目立ちすぎないような形態・意匠とするよう努める。 ・敷地に効果的に植栽することにより、潤いのある道路空間の形成を図る。 	<p>大道筋の街路樹や花木と調和するよう、敷地にできるだけ中低木の植栽を設け、緑の連続性に配慮した。</p>	
<p>C1-3</p> <p>屋外付帯施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外付帯施設は、できるだけ外部から目立たないような配置とする、または外部から直接見えないように配慮する。 ・屋外付帯施設は建築物本体と一体化したデザイン、または本体に組み込むようなデザインとする。 	<p>屋上付帯施設については、周囲をに目隠しフェンスを配し、外部から目立たないようにした。</p> <p>屋外階段については、建築物ベースカラーと同色とし、本体と一体化するよう配慮した。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">C2 建築物／建築</p> <p>C2-1</p> <p>建築物の形態・意匠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物全体を統一感のある意匠とするとともに、表情豊かな外観を創り出し、単調な壁面とならないように努める。 ・すっきりとした魅力的なスカイラインを形成するよう、建築物上部の形態・意匠を工夫する。 	<p>低層部分にサブカラーを配し、単調な壁面とならないようにし、またアクセントカラーも低層部に配することで、商業施設としてのにぎわいに寄与するよう努めた。</p>	

物 に 対 す る 配 慮	<p>C2-2</p> <p>バルコニーの意匠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルコニーは建築物に豊かな表情を与えるよう意匠を工夫するとともに、通りからの見え方に配慮する。 	<p>バルコニーの壁面素材を石調デザインとすることで、建築物に豊かな表情を与えた。</p>
	<p>C2-3</p> <p>外壁の材料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁の材料は、地域やまちの特性に十分配慮するとともに、時間の経過に耐えうる材料を用いるよう努める。 	<p>外壁の色彩は、天然素材を使用した左官仕上げ(ハケ引き)とすることで、照り返しなどを防ぐ凹凸のある壁面仕上げとした。</p>

景 観 チ ェ ッ ク シ ー ト② (建築物)

行為の制限 (景観形成の基準)	マンセル値/面積			基準外の色彩を用いる理由	
C2 建 築 物 / 建 築 物 に 対 す る 配 慮	<p>C2-4</p> <p>色彩</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁の色彩は、地域やまちの特性に十分配慮し、周辺と調和するものを用いる。 ・ベースカラー、サブカラー、アクセントカラーに関する基準は下記※に記載 ・住宅においては色彩をできる限り低彩度に抑え、周辺との調和を図る。 ・商業施設の低層部では、まちなぎわいに配慮し、色彩の演出を工夫する。 ・高明度の建築物については、周辺環境を考慮しながら、光の反射による眩しさを軽減するよう、壁面の仕上げを工夫するなど、配慮する。 	<p>ベース カラー</p>	<p>N7</p>	<p>〇〇㎡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ベースカラーと調和したサブカラーを配し、単調な壁面とならず、かつ、まとまりある外観となるように配慮した。 ・アクセントカラーを低層部に配することで、商業施設としてのにぎわいに寄与するよう努めた。
	<p>サブ カラー</p>	<p>N5</p>	<p>〇〇㎡</p>		
	<p>アクセント カラー</p>	<p>7.5YR5/8</p>	<p>〇〇㎡</p>		
行為の制限 (景観形成の基準)	配慮した事項など				
C3 建 築 物 / 付 帯	<p>C3-1</p> <p>屋上付帯設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上付帯設備は目立たないよう配置・意匠を工夫する。 	<p>屋上付帯施設については、周囲に目隠しフェンスを配し、外部から目立たないようにした。</p>			

設備等に対する配慮	<p>C3-2</p> <p>屋外階段・外壁付帯設備</p> <p>・屋外階段や、室外機などの外壁付帯設備は形態、意匠、材料などにより建築物との調和を図る。</p>	<p>屋外階段については、建築物ベースカラーと同色とし、本体と一体化するよう配慮した。</p>
-----------	--	---

※ベースカラー、サブカラー、アクセントカラーに関する基準

・ベースカラーとして用いる色彩の範囲は次の通りとする。ただし、石材・木材などの自然素材、漆喰壁、レンガ、金属材、ガラス等の表面に着色していない素材により仕上げられる部分の色彩は、この限りではない。

色相	明度	彩度
Y R (橙) 系	6 以上	4 以下
R (赤)、Y (黄) 系	6 以上	3 以下
上記以外	6 以上	2 以下
無彩色	6 以上	-

・サブカラーを用いる場合は、見付面積(張り間方向又はけた行方向の鉛直投影面積)の概ね 1 / 3 以下の範囲で使用するものとし、ベースカラーとの調和に配慮した色彩を用いる。

・アクセントカラーを用いる場合は、見付面積(張り間方向又はけた行方向の鉛直投影面積)の概ね 1 / 20 以下の範囲で使用するものとし、効果的に使用する。

景 観 チ ェ ッ ク シ ー ト③（工作物）

	行為の制限（景観形成の基準）	配慮した事項など
工 作 物 に 対 す る 配 慮	地域特性への配慮 ・地域の特性を活かした景観形成に向けて、地域別方針に則した景観形成を図る。	
	まちなみ形成への配慮 ・周辺の自然、歴史、市街地の景観や土地利用と調和した形態・意匠とする。 ・擁壁や法面がある場合は、緑化や化粧ブロック等により景観上の配慮を行う。	
	色彩への配慮 ・法令・規則等に基づき配色しなければならない場合を除き、周辺の景観と調和の取れた色彩を使用する。	
	緑化 ・既存樹木をできるだけ活用するとともに、敷地内の積極的な緑化を図る。	
	付帯設備 ・設備等の付属物は、道路から見えにくい位置に設置するか、工作物本体と調和する意匠とする、もしくは目隠し等の工夫を行う。	

景 観 チ ェ ッ ク シ ー ト④（広告物）

	行為の制限（景観形成の基準）	配慮した事項など
広 告 物 に 対 す る 配 慮	建築物や周辺景観に調和するよう、全体として良質な意匠となるよう工夫する	